

女性活躍推進法 及び 育児・介護休業法 に基づく情報公表

2025.6 地方独立行政法人栃木県立がんセンター

【女性活躍推進法関係】

◎採用した労働者に占める女性労働者の割合 [2024.4.1～2025.3.31]

： 60.2%

◎男女の賃金の差異 [2024.4.1～2025.3.31 の総支給額比較]

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	58.4%
正社員	62.2%
パート・有期社員	109.2%

◎男女の平均継続勤務年数の差異 [2025.4.1 現在]

： 男性 8年6か月

女性 10年7か月

【育児・介護休業法関係】

◎育児休業等の取得割合 [2024.4.1～2025.3.31]

： 50%

※育児休業等をした男性労働者の数 / 配偶者が出産した男性労働者の数